

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（労働者派遣法）
第 23 条第 5 項の規定により、下記のとおり情報を提供いたします。

事業所の名称	リバティ株式会社 新宿支店
事業所の所在地	東京都新宿区西新宿 2 丁目 7 番 1 号 新宿第一生命ビルディング 4 階
待遇決定方法	労使協定方式（対象：すべての派遣労働者／有効期間の終期：2027 年 3 月 31 日）
対象期間	2025 年 6 月 1 日 ～ 2026 年 5 月 31 日

■ 派遣労働者数	2026 年 6 月 1 日現在	106 人
■ 派遣先事業所数	2025 年度	74 件
■ 1 日 8 時間あたりの派遣料金の平均額	2025 年度	20,960 円
■ 1 日 8 時間あたりの派遣労働者の賃金の平均額	2025 年度	14,173 円
■ マージン率（※1）	2025 年度	32.4%

（※1）マージン率について

【 マージン率 = （ 派遣料金の平均額 - 派遣労働者の賃金の平均額 ） ÷ 派遣料金の平均額 】ですが、派遣労働者の賃金以外に必要な経費には、主に以下のようなものがあります。

〔 法定福利費（健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料・労災保険料等の会社負担分）、年次有給休暇にかかる費用、福利厚生費（健康診断の受診費、福利厚生施設利用費、慶弔金）、社員の人件費、オフィスの光熱費・通信費等の維持費など 〕

■ キャリア形成支援制度

◇ 教育訓練計画

当社が雇用するすべての派遣社員を対象とし、派遣社員が派遣先での就業に必要な知識やスキルを習得するための「段階的且つ体系的な教育訓練」を実施することにより、就業時において求められる幅広いスキルを蓄積するとともに、職務範囲の拡大や専門性の向上等のキャリアアップに資することを目的とします。

教育訓練の種類	教育訓練の内容	実施方法	賃金支給	訓練費用負担	実施主体	実施時間 (一人当たり平均)
入職時研修	就業にあたり基本的な知識や心得の習得	e-ラーニング	有給	無償	派遣元	0.5 時間
年次研修 (1 年目)	基本的な業務を遂行できる知識・スキルの習得、OA スキルトレーニング	e-ラーニング	有給	無償	派遣元	8 時間
年次研修 (2 年目)	独力で業務を遂行できる知識・ビジネススキルの習得、OA スキルトレーニング	e-ラーニング	有給	無償	派遣元	8 時間
年次研修 (3 年目)	独力で臨機応変に業務を遂行できる専門的知識・ビジネススキルの習得	e-ラーニング	有給	無償	派遣元	8 時間

◇ キャリア・コンサルティング

登録スタッフの皆様の転職やキャリアアップに関するお悩みを、リバティのキャリアコンサルタントがサポートします。費用は無料です。 【 相談窓口（連絡先） ☎0120-01-8082 】

■ その他（福利厚生に関する事項）

各種社会保険・有給休暇・定期健康診断など、皆様に安心してご勤務いただくための制度を設けています。

<https://www.e-liberty.co.jp/support/>